重　　要　　事　　項　　説　　明　　書

（施設介護サービス）

当事業所がご契約者に対して施設介護サービスの提供を開始するにあたり、厚生労働省令第39号第4条に基づいて、当事業所がご契約者に説明すべき事項は次の通りです。

１．事業者

事業者の名称	社会福祉法人なごや福祉施設協会
事業者の所在地	名古屋市昭和区紅梅町３丁目３番地　円昭ビル３階
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長　浅野　正敏
電話番号	０５２－８４２－５５３１

2. ご利用施設

施設の名称	なごやかハウス横田
施設の所在地	名古屋市熱田区横田二丁目３番３５号
施設長名	木村　剛
電話番号	０５２－６７１－０６１６
ファクシミリ番号	０５２－６７１－０６２０

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類			愛知県知事の事業所指定		利用定員
			指定年月日	指定番号	
施設	介護老人福祉施設		平成１２年４月１日	２３７０９０００９０号	８５名
居宅	通所	通所介護	平成１２年１月２８日	２３７０９００１５７号	３７名
		予防専門型通所サービス	平成１８年４月１日	２３７０９００１５７号	
	短期	短期入所生活介護	平成１２年１月２８日	２３７０９００２２３号	１０名
		介護予防短期入所生活介護	平成１８年４月１日	２３７０９００２２３号	

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護状態にある高齢者に対し、適正な施設介護サービスを提供することを目的とする。
運営の方針	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入所者の心身の機能の維持並びに入所者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

5 施設の概要

(1)敷地及び建物

敷　　地		1，172．64㎡
建　物	構造	鉄筋コンクリート造　地上3階建　(耐火構造)
	延べ床面積	4，444．05㎡
	利用定員	特別養護老人ホーム　85名

(2)居室

居室の種類	室　数	面　　積	1人あたりの面積
1人部屋	3室	54．0㎡	13．50㎡
2人部屋	8室	125．86㎡	8．99㎡
4人部屋	17室	527．62㎡	8．51㎡

(3)その他の主な設備(短期入所／介護予防短期入所生活介護事業と併用)

設備の種類	室　数	面　　積	1人あたりの面積
食堂	3室	２７９．４８㎡	２．５４㎡
機能訓練室	1室	６２．４７㎡	０．５７㎡
一般浴室	1室	４４．１０㎡	
機械浴室	1室	４１．５５㎡	
医務室	1室	１６．５７㎡	
デイルーム	1室	１００．５０㎡	

6 職員体制(主たる職員)

従事者の種類	員数	区　分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格等
		常　勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
施設長	1	1				1	1	
副施設長	1	1				1		
事務職員	3	1		2		2．5	適当数	
生活相談員	1	1				1	1以上	
管理栄養士	3	1		2		1．7	1以上	管理栄養士
介護職員	40	31		9		35．3	国基準　3:1 施設　2．4:1	介護福祉士 看護師、准看護師
看護職員	5	4		1		4．6		
介護支援専門員	2	1		1			1	介護支援専門員
機能訓練指導員	1	1				1	1	作業療法士、理学療法士
医師(嘱託)	3				3		2以上	診療科(内科、精神科)

7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤　務　体　制	休 日
施設長	勤務時間(9:00～17:35)常勤で勤務	年間112日
副施設長	勤務時間(9:00～17:35)常勤で勤務	年間112日
事務職員	勤務時間(9:00～17:35)常勤で勤務	年間112日
生活相談員	勤務時間(9:00～17:35)常勤で勤務	年間112日
介護支援専門員	勤務時間(9:00～17:35)常勤で勤務	年間112日
栄養士	勤務時間(9:00～17:35)常勤で勤務	年間112日
機能訓練指導員	勤務時間(9:00～17:35)常勤で勤務	年間112日
看護職員	早番 (8:30～17:05) 日勤 (9:45～18:20) 夜間 オンコール体制(18:20～8:30)	年間112日
介護職員	早番 (7:40～16:15) 日勤 (9:25～18:00) 遅番 (10:30～19:05 11:00～19:35) 夜勤 (17:20～10:00 17:30～10:10)	年間112日
医 師	内 科　火曜日、金曜日の午後 精神科　月2日(第2･4水曜日)午後	

8 施設サービスの概要

(1)介護保険給付サービス

種　類	内　容
食 事	･管理栄養士により、入所者一人一人の年齢や心身の状況に応じた適切な栄養量及び内容の食事の提供を行うとともに、必要に応じ食事介助を行います。 ･入所者一人一人の健康、栄養状態に基づいて、個別の計画を作成し、定期的に見直しを行います。 ･入所者の病状等に応じて、主治医より発行された食事箋に基づき、療養食を提供します。 ＜食事時間＞ 朝食 7:40～　昼食11:40～　夕食17:20～
排 泄	･入所者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入 浴	･原則として、週2回の入浴または清拭を行い、個々の状況に応じた入浴方法を提供いたします。 ＜入浴方法＞ ①一般浴、②車椅子浴、③機械浴、④清拭(体調不良の場合等)
離床、着替え、整容等	･寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ･生活のリズムを考え、適切な着替え、整容が行われるよう配慮します。 ･シーツ交換は週1回行います。

機能訓練	・入所者の身体状況に合わせた介助を行うことにより、身体機能低下を防止するように努めます。
健康管理	・常に入所者の健康状態に留意するとともに、適宜看護職員による健康チェックを行います。 ・嘱託医師により週1回診察日を設けて健康管理に努めます。 ・緊急時等必要な場合には協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。 ＜当施設の嘱託医＞ ・ 氏名 ウィンターロード・俊江 病院名 うららクリニック 診療科 内科 診察日 火曜日 ・ 氏名 岡田 隆雅 病院名 なごや胃ろうの訪問クリニック 診療科 内科 診察日 金曜日 ・ 氏名 堀田 典裕 病院名 神宮前メンタルクリニック 診療科 精神科 診察日 第2・4水曜日
相談及び援助	・当施設では、入所者およびそのご家族からの相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 ＜相談窓口＞生活相談員 :朝倉 歌織
社会生活上の便宜	・必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、入所者及びご家族の状況によっては、代わりに行います。

(2)介護保険給付外サービス

種 類	内 容
食事	・管理栄養士の立てる献立表により、バラエティーに富んだ食事を提供します。 主食 (①米飯 ②軟飯 ③粥 ④ペースト) 副食 (①普通食 ②やわらか食 ③ムース ④ペースト ⑤ケア食) ・季節に応じた行事食等を提供します。 ・嗜好、アレルギーに関しては対応できかねる場合がございます。
日常生活用品の購入代行	・入所者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、施設として購入の便宜を図ります。 ・申込は、緊急の場合を除き、7日前までにお申し込みください。 申込先 生活相談員 朝倉 歌織
金銭管理	・金銭管理は原則、入所者又はご家族(身元引受人)様でお願いします ・金銭管理が困難な場合は、金銭管理サービスをご利用いただけます。詳細は次のとおりです。 ● 管理する金銭等の形態:指定する金融機関(愛知銀行本山支店)の預金通帳に預け入れているものを施設で管理します。 ● お預かりするもの:上記預金通帳と通帳印 ● 保管場所:通帳は、事務室金庫。印鑑は事務室金庫内の鍵付き小金庫

	● 管理責任者:施設長が責任をもって管理します。 ● 出納方法:別紙の預かり金等管理要領のとおり。 →金銭管理サービスご利用の方にお渡しします。
喫　茶	・水曜日(月一回程度) 飲料を提供しております。
移動売店	・第２・４火曜日　地域交流室にて実施しています。
理容・美容	・理容　毎月第1火曜日　希望される方にカット行います。 ・美容　毎月第1月曜日　希望される方に、カット、顔そりを行います。

(3)その他

種　類	内　容
身体拘束の廃止	・施設の「身体拘束等適正化のための指針」に基づき、職員への教育を徹底するとともに、やむを得ない場合を除き、入所者様に対し、身体拘束その他行動を制限する行為を行いません。 ただし、入所者様または他のご利用者等の生命、身体を保護するために緊急やむを得ない場合には、記録を記載するなど、適正な手続きにより身体等を拘束する場合があります。 ・身体拘束を行った場合、常に状態を観察し、職員全体で再検討を行い、拘束の必要がなくなった場合、すみやかに拘束を解除いたします。
虐待の防止	・施設の「高齢者虐待防止のための指針」に基づき、職員への教育を徹底するとともに、いかなる場合においても入所者様に対し、虐待は行いません。 ・入所者様の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げる必要な措置を講じます。 ① 虐待防止のための指針を整備します。 ② 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について職員に周知徹底を図ります。 ③ 虐待防止に関する担当者を定めます。 (担当者:施設長　木村　剛) ④ 職員に対し、虐待を防止するための定期的な研修を実施します。 ⑤ サービス提供中に、施設の職員又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる入所者様を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。 ⑥ 入所者様が成年後見制度を利用できるよう支援を行います。

9 利用料

(1)法定給付

区　分	利 用 料
法定代理受領の場合	介護報酬の告示上の額(※)に、負担割合証に記載された「利用者負担の割合」を乗じた額(おむつ代を含む)
法定代理受領でない場合	介護報酬の告示上の額(※)

※ただし、介護報酬(基本部分)に以下の加算を加えたもの

【加算】介護職員等処遇改善加算、精神科医療養指導加算、安全対策体制加算、科学的介護推進体制加算、自立支援促進加算

○施設や職員の体制や入所者の身体状態により算定される加算

日常生活継続支援加算（もしくはサービス提供体制強化加算）、看護体制加算、
夜勤職員配置加算、栄養マネジメント強化加算、自立支援促進加算、協力医療機関連携加算、
高齢者施設等感染対策向上加算、認知症チームケア推進加算、生産性向上推進体制加算、

○該当者のみ算定される加算

初期加算、外泊時費用、療養食加算、看取り介護加算、個別機能訓練加算、
認知症行動・心理症状緊急対応加算、在宅・入所相互利用加算、認知症専門ケア加算、
若年性認知症入所者受入加算、退所時相談援助加算、在宅復帰支援機能加算、
口腔衛生管理加算、経口移行加算、経口維持加算、生活機能向上連携加算、排せつ支援加算、
褥瘡マネジメント加算、外泊時在宅サービス利用費用、再入所時栄養連携加算、
配置医師緊急時対応加算、ADL 維持等加算、特別通院送迎加算、退所時情報提供加算、
新興感染症等施設療養費、退所時栄養情報連携加算

（2）法定外給付

区　分		利　用　料
食費		・1日あたり1，740円 （食材料費及び調理にかかる費用です）
居住費	個室	・1日あたり1，231 円 （室料と光熱水費です） 但し、次のいずれかに該当する場合は多床室の料金となります。 ①感染症等により個室を利用する必要があると医師が判断した方であって、当該個室の利用期間が30日以内の場合 ②著しい精神症状等により、多床室を利用した場合に、他の同室者の心身の状況に、重大な影響を及ぼすおそれがあるとして、個室の利用が必要と医師が判断した場合 ③平成17年9月30日において個室に入室しており、平成17年10月1日以降も引き続き個室に入所する場合
	多床室	・1日あたり 915 円 （室料と光熱水費です）
注1：食費、居住費とも、介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方は、当該認定証に記載の負担限度額を限度とする。 注2：居住費については、入院・外泊の期間において、外泊時費用の算定対象期間中は、ご負担いただきます。		

（3）入所者の選定により提供するもの

移動売店	・お菓子購入代金⇒実費
理容サービス	・理容　　カット　1，000円

美容サービス	・美容　カット 2,000円　　顔そり 800円
その他	・日常生活品の購入代金 ⇒実費 ・クラブ、レクリエーション費用 ⇒個人の所有に属する材料代等の実費

(4)利用料の支払い

支払い方法	利用料は以下の方法でお支払いください。 ・毎月月末に集計し、翌月26日にご指定の口座から自動引き落とし。 (26日が土日祝日の場合は、翌営業日)

10 苦情等申立先

当施設 苦情相談窓口	1 苦情解決責任者　　施設長　木村 剛 2 苦情受付担当者　　副施設長　　髙島 義博 ご利用時間　　午前9時～午後5時20分 ご利用方法　　電話　(052)671－0616 FAX　(052)671－0620 苦情解決方法　「なごや福祉施設協会苦情解決実施要綱」による面接
第三者委員	社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会 福祉サービス苦情相談センター (名古屋市北区清水4丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館5階) 電話 (052)910-7976　FAX (052)910-7977
他の苦情相談窓口	愛知県国民健康保険団体連合会 苦情相談室 (名古屋市東区泉1丁目6番5号 国保会館南館7階) 電話(052)971-4165　FAX (052)962-8870
	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会 (名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館内) 電話(052)212-5515　FAX (052)212-5514
	名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 指導担当 (名古屋市中区三の丸三丁目１番１号 名古屋市役所) 電話(052)959-2592 FAX (052)959-4155

11 協力医療機関

医療機関の名称	協立総合病院
院長名	飯田 邦夫
所在地	名古屋市熱田区五番町4番33号
電話番号	(052)654－2211
診療科	内科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、心療内科、整形外科、皮膚科、眼科、外科、脳外科、産婦人科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、消化器外科、神経内科、アレルギー科、精神科、耳鼻咽喉科、脳神経外科
入院設備	ベッド数 434床
救急指定の有無	有

医療機関の名称	服部病院
院長名	服部　秀明
所在地	名古屋市熱田区沢上1丁目3－20
電話番号	(052)681－6561
診療科	内科、外科、整形外科、消化器内科(内視鏡)、大腸・肛門外科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病・代謝内科、老年内科、アレルギー・リウマチ科、皮膚科、小児科、リハビリステーション科
入院設備	ベッド数　56 床(うち、地域包括ケア病床 30 床)
救急指定の有無	無

12　協力歯科医療機関

医療機関の名称	ほきもと歯科室
院長名	保木本　裕子
所在地	名古屋市熱田区横田二丁目１番２９号
電話番号	（０５２）６７１－６７６７
診療科	歯科、矯正歯科、小児歯科

医療機関の名称	ならの丘デンタルクリニック
院長名	永田　陽一郎
所在地	名古屋市南区豊田一丁目３０番１号　医療モール「メディコート」３階
電話番号	（０５２）６１８－６４８０
診療科	歯科、口腔外科、矯正歯科、小児歯科

13　事故発生時の対応

搬送先	原則　協力医療機関に搬送します
ご家族への連絡	事故発生時間、事故発生時の状況、身体の状況、搬送先等ご連絡時点で判明していることについてご指定の連絡先へご連絡します。
行政機関への報告	名古屋市健康福祉局介護指導課宛に名古屋市所定の様式により報告します。

14　非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「なごやかハウス福原消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等	別途定める「なごやかハウス福原消防計画」にのっとり、年2回昼間及び夜間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備の名称	個数等	設備の名称	個数等
	スプリンクラー	あ り	屋内消火栓	14箇所
	非常階段	2箇所	屋外消火栓	2箇所
	自動火災報知器	あ り	非常通報装置	あ り
	誘導灯	93箇所	非常用電源	あ り
	非常口	2箇所	避難器具(滑り台)	2箇所

	カーテン、寝具等は防災性能のあるものを使用しております。
消防計画等	消防署への届け出日：令和７年４月８日 防 火 管 理 者　：施設長　木村　剛

15 第三者評価の実施状況

提供するサービスの第三者評価の実施状況	実施しておりません。

16 当施設ご利用の際ご留意いただく事項

来訪・面会	・面会時間：午前9時～午後5時 ただし昼食時（午前11時30分～午後1時）は除く ・面会時間を順守し、来訪の都度　事務室の面会簿に必要事項を記入してください。 なお、下記の時間帯は玄関を施錠しておりますので、ご来訪の際は玄関脇のインターフォンか指定電話にてお知らせください。 正午～午後1時まで 午後5時20分～翌日午前9時まで ・飲食物をご持参の際は必ず職員へお知らせください。
外出・外泊	・外出・外泊の際は、付添者の氏名、連絡先、帰所時間等を所定の用紙に記入し届け出てください。
医療機関への受診	原則として施設で対応させて頂きますが、必要に応じて、ご家族のかたに付き添いをお願いする場合があります。
緊急時等の対応	病状の急変が生じた場合、その他必要な場合は、嘱託医への連絡を行なう等の必要な措置を講じます。
医療機関の入退院	・入院時の手続きおよび、入院中に必要なオムツ、日常品の購入、洗濯等は、ご家族にてお願いします。 ・入院先より退院についての連絡、相談がありましたら施設へご連絡ください。 ・ご都合のつく限り退院時にはお立ち会いください。
居室・設備・器具の利用	・施設内の居室や設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	・館内は禁煙となっております。 喫煙は、決められた場所以外ではお断りします。また、火気の管理上、マッチ、ライター等の持ち込みはご遠慮ください。 ・飲酒は、定められた日以外はご遠慮ください。

迷惑行為等	・騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。 ・他のご利用者や当施設の職員を許可なく撮影したり、個人情報をインターネット上などに公開することはお断りします。
所持品の管理	・持ち物にはすべてご記名いただき、保管は、各居室に備え付けのキャビネットをご利用ください。 ・衣類については、季節に応じた入れ替えを、ご家族のかたでお願いします。
現金等の管理	お手持ちの現金等の管理は、入所者の責任でお願いします。 紛失等に関しましては責任を負いかねます。
宗教活動 政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動についてはご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

なごやかハウス 横田 特養 料金表(令和8年8月から)

〒456-0022 名古屋市熱田区横田二丁目3番35号 なごやかハウス横田 TEL 052-671-0616 FAX 052-671-0620

事業者番号	2370900090

	介護度	基本サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)ロ	看護体制加算(Ⅱ)ロ	夜勤職員配置加算(Ⅲ)ロ	栄養マネジメント強化加算	精神科医療養指導加算	合計単位数	処遇改善加算(Ⅰロ)	総合計単位数	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
介護費	要介護1	589単位	36単位	4単位	8単位	16単位	11単位	5単位	669単位	118単位	787単位	841円	1,681円	2,522円
	要介護2	659単位	36単位	4単位	8単位	16単位	11単位	5単位	739単位	130単位	869単位	928円	1,856円	2,784円
	要介護3	732単位	36単位	4単位	8単位	16単位	11単位	5単位	812単位	143単位	955単位	1,020円	2,040円	3,060円
	要介護4	802単位	36単位	4単位	8単位	16単位	11単位	5単位	882単位	155単位	1037単位	1,108円	2,215円	3,323円
	要介護5	871単位	36単位	4単位	8単位	16単位	11単位	5単位	951単位	167単位	1118単位	1,194円	2,388円	3,582円

☆その他の加算(該当する方のみ)

初期加算:30単位/日 外泊時費用:246単位/日(月6日間) 療養食加算:6単位/回 看取り介護加算(Ⅱ):72単位/日、144単位/日、780単位/日、1580単位/日

経口維持加算(Ⅰ):400単位/月 (Ⅱ):100単位/月 経口移行加算:28単位/日 個別機能訓練加算(Ⅰ):12単位/日、(Ⅱ)20単位/月、(Ⅲ)20単位/月

認知症専門ケア加算:(Ⅰ)3単位/日 (Ⅱ):4単位/日 科学的介護推進体制加算(Ⅰ):40単位/月 (Ⅱ):50単位/月

口腔衛生管理加算(Ⅰ):90単位/月 (Ⅱ):110単位/月 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ):3単位/月 (Ⅱ):13単位/月

排せつ支援加算(Ⅰ):10単位/月 (Ⅱ):15単位/月 (Ⅲ):20単位/月 安全対策体制加算:20単位/入所時

協力医療機関連携加算(Ⅰ):50単位/月 生産性向上推進体制加算(Ⅰ):100単位/月 (Ⅱ):10単位/月

感染症対策向上加算(Ⅰ):10単位/月 (Ⅱ):5単位/月

	部屋タイプ	負担限度額段階	滞在費	食費
滞在費・食費	多床室	第一段階	0円	300円
		第二段階	430円	390円
		第三段階①	430円	680円
		第三段階②	530円	1,420円
		第四段階	915円	1,740円
	個室	第一段階	380円	300円
		第二段階	480円	390円
		第三段階①	880円	680円
		第三段階②	980円	1,420円
		第四段階	1,231円	1,740円

※その他、ご不明な点がございましたら、施設相談員までお問い合わせください。

※本料金は1日ご利用あたりでの計算であり、介護報酬請求の関係上、

数円の誤差が生じますので、ご了承ください。

31 日のご利用料金							
負担割合	部屋タイプ	負担限度額段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	多床室	第一段階	35,371円	38,068円	40,920円	43,648円	46,314円
		第二段階	51,491円	54,188円	57,040円	59,768円	62,434円
		第三段階①	60,481円	63,178円	66,030円	68,758円	71,424円
		第三段階②	86,521円	89,218円	92,070円	94,798円	97,464円
		第四段階	108,376円	111,073円	113,925円	116,653円	119,319円
2割			134,416円	139,841円	145,545円	150,970円	156,333円
3割			160,487円	168,609円	177,165円	185,318円	193,347円
1割	個室	第一段階	47,151円	49,848円	52,700円	55,428円	58,094円
		第二段階	53,041円	55,738円	58,590円	61,318円	63,984円
		第三段階①	74,431円	77,128円	79,980円	82,708円	85,374円
		第三段階②	100,471円	103,168円	106,020円	108,748円	111,414円
		第四段階	118,172円	120,869円	123,721円	126,449円	129,115円
2割			144,212円	149,637円	155,341円	160,766円	166,129円
3割			170,283円	178,405円	186,961円	195,114円	203,143円

私は、本書面に基づいて事業者（なごやかハウス横田）の職員（生活相談員　朝倉　歌織　）から重要事項の説明を受け、指定介護老人福祉施設サービスの提供開始に同意しました。

令和　　年　　月　　日

入 所 者　　住 所

氏 名

（代筆した場合）

代 筆 者　　氏 名　　続 柄

入所者の家族等　住 所

氏 名

続 柄